

水俣学通信

第 45 号
2016.8.1

Newsletter from the Open Research Center for Minamata Studies



熊本学園大学14号館 橋守雄記念ホールの避難所に設けられた障害者スペース (写真：熊本学園大学広報室)

目 次

特集〈熊本地震と水俣学〉： 「2016年熊本地震：被災者と向き合った 45日間」…………… 2 宮北隆志	「復旧活動の経験から水俣学資料文献 データベース作成事業を見直す」 …………… 5 井上ゆかり
「医療福祉チームとその課題～震災直 撃後の数日の経験から」…………… 3 下地明友	「水俣地域での地震とその現況—熊本 地震と水俣湾埋立地」…………… 6 中地重晴
「被災者の一人として」…………… 4 和田 要	論説： 「水俣病二つの判決」…………… 7 花田昌宣
	水俣学研究センター新刊紹介・日録 …………… 8

特集〈熊本地震と水俣学〉

2016年熊本地震：被災者と向き合った45日間

水俣学現地研究センター長 宮北隆志
(社会福祉学部長)

最初の強い揺れから3カ月余が経過、余震の回数は減り、県内の避難者数（一次避難所）もピーク時の18万人から5,000人を切るところまで減少しました。復旧・復興に向けた動きが一步ずつ前に進みつつありますが、6月に入って、記録的な豪雨が追い打ちをかけるように被災地を襲い二次災害を引き起こしています。

益城町、南阿蘇村、西原村、そして、熊本市において、被災者一人ひとりが置かれている状況、家族、そして地域が直面している課題には大きな地域差があり、子どもたちを含め数多くの人々が様々な不安、ストレス、困難を抱え込みながらの生活を強いられている現状は、今後長期的に続いていくものと思われま

14号館避難所の開設と「合理的な配慮」

さて、4月14日21時26分の前震（M6.5）直後から、熊本学園大学の多目的グラウンドには、100名を超える地域住民や学生らが集まる中、グラウンドの照明が点灯され、その後、14号館のトイレと4つの教室が開放されました。翌15日の午前中には、社会福祉学部の教員数名が、震度7を観測した益城町を訪問、被害の甚大さを確認し、16日から学生ボランティアと共に支援を行うための体制を整えようということになりました。

しかし、16日未明1時25分の本震（M7.3）によって、状況は一変。学園大学14号館への避難者数が急増し、その中には重度のしょうがいを持つ人たちも少なからず含まれていました。そこで、社会福祉学部の教員を核としつつも、大学が責任を持って避難所の運営に当たることが確認されました。

また、前震以降長時間にわたり車椅子に座ったままであることを余儀なくされ、命の危険にもさらされていた「しょうがい者」が、ゆっくりと横になることのできるスペースを確保するために、14号館高橋記念ホールの開放を決断しました。これは、障害者差別解消法（2016年4月1日施行）の第1章に示された「合理的な配慮」の考え方に沿ったもので、大きな不安を抱える個々の避難者に、教職員と学生ボランティアが一体となって対応していくことになりました。

学生ボランティアの活躍

避難所の開設直後、炊き出しや続々と届く支援物資の受け取りなどで活躍したのは、自ら被災し14号館に避難してきた本学の学生でした。その後、社会福祉学部教員の声かけに応じたゼミの学生、学生ポータルサイトからの呼びかけによって登録された全学400名を超える学生が合流しました。薪で火を起こし、大きな

釜と鍋を使っでの炊き出しは、17日から24日までの1週間、学生と教員の手によって行われ、その後は、全国の様々な支援団体・グループによる温かい支援を得て5月8日まで継続することができました。

県内外の様々な個人・団体からの支援は、物資提供にとどまらず、完結型の炊き出し、マッサージ、整髪、口腔衛生、レクリエーション、シャワー提供など多岐にわたりました。5月9日の授業再開と同時に、学内の学生食堂とコンビニがオープンしたことから、食事の提供は基本的に朝食（パン、ジュース、果物など）のみの体制に切り替えました。

学園大学は、いわゆる「福祉避難所」として指定されていたわけではありませんが、しょうがい者や介護を必要とする高齢者をも含め、誰もが安心して、家族や地域の人々と一緒に避難生活を送れる空間をつくりだし、ピーク時には750名を超える被災者を、24時間体制で、4月14日から5月28日までの45日間にわたって支え、最後の一人が自宅や地域に戻ることでできる環境が整うまで見守り続けました。

「要配慮者」と共に

今回の熊本地震においても、災害時に、介護や支援が必要な高齢者やしょうがい者など「災害弱者」を受け入れる仕組みとしての「福祉避難所」は、発災当初全くと言っていいほど機能しませんでした。熊本市では、1,700名の受け入れを想定し、民間の高齢者福祉施設など176施設と協定を結んでいました。しかし、福祉避難所への要援護者の受け入れは、本震のあった4月16日で5施設5名、22日で33施設70名、最初の揺れから2週間後の28日においても47施設221名に止まりました。

今回、私たちは、地域の大学としての使命感を持ち、被災者に寄り添うということを基本に、教職員と学生が目の前の現実にしかりと向き合い、ちょっとした工夫を日々積み重ねることで、被災者の方々が最後まで安心して避難生活を送ることのできる環境を、不十分な点はありながらも整えることができました。

日常生活の中で、しょうがい者や高齢者、乳幼児など、いわゆる「要配慮者」（内閣府：福祉避難所の確保・運営ガイドライン、平成28年4月）と地域の中で共に暮らすことが出来ていれば、災害時にも公民館や学校など身近な地域の避難所で、「要配慮者」が家族や地域の人々と共に避難生活を送れる環境をつくりだせることを、実践を通じて学んだ45日間の避難所運営でした。

特集〈熊本地震と水俣学〉

医療福祉チームとその課題：震災直撃後の数日の経験から
～もうひとつのこの世が現われた～社会福祉学部 下地明友
(水俣学研究センター研究員)

1) 「それ」がきた

「それ」はきた。そのとき地球は激震し壊れた、と思った。身体は大きく、幾度となく跳ねた。天井は歪み、捻じれた。天井は歪むものだと頭の片隅で眺めている自分に気付く自分がいた。直後とっさに妻を「頑丈な」テーブルの下に押し込み自分の身体をかぶせた。ゆれは波打ってしばらくは鎮まったが時折ゆれを繰り返す。視野内の家財は散乱。視野外のことを探索する余裕はない。ただ全身でじっと「この世」を感知し警戒徴候に超覚醒していた。我が家は江津湖に近い。

台地はゆれ、崩壊するものと刻印された。あとは余震だと思い込んだ。さいわいテレビは作動している。状況詳細不明。翌日は他大学の講義と菊池の病院の当直がある。この病院には、被災の激しかった益城の某病院の患者が避難で12名ほど移送されてくる。その日の深夜、予想外の「本震」がやってきた。さらに上回るこの激震は、その前の激震は本震でその後は次第に軽くなる余震が続くという思い込みによるほっとした気分を無残にも破壊した。熊本地震の二度の激震は住民の心にどう影響するかは、不明だとするほかはないが、注意深く見守る必要がある。

2) 「真の震災直後」

紙面の関係上、断片的な記述となることをお許し願いたい。医療や福祉関連対策は暗黙の内に「平時」を想定して作られているが、本来の姿にもどり、平時においても「平時はひとつの非常時だ」という認識のもとに改編されることをせまられている。歴史は「自然災害の歴史」であったはずだ。

震災直撃から約1週間までが一つの大きな山場だ。この時間帯は論文でも実は「無」に等しい。触れられても救命が主だ。しかし実はその後の生活再建や息の長い地域復興に大いに関わってくるのはこの時間帯においてではないか。致死や劇的な身体損傷の陰に、いまは潜在しているが後に顕在化の可能性が高い「何か」が感知されるのである。この「何か」へのきめ細かい対応がその後の被災者の今後のあり方を左右するという意志で我々は動いていた。直撃後数日という時間帯の24時間体制の「(尊厳性を含む)監視」は、「いま・ここ」と同時に今後の心の傷や身体への影響の拡大化に対する一次予防となるだろうことはあまり指摘されてこなかったのではないか。

3) この危険と不確実性に満ちた時代における医療福祉チーム

激震直後は、完全に貨幣経済は消滅し贈与関係が顔

を出した。状況と住民に「呼ばれて」熊本学園大学は避難所となった。以前から障害者グループが学生の教育に共同参画していた経緯がこの震災で生きた。理事長と学長の一声が後押しした。学園大は、障害者や高齢者を受け入れるというニュースがメディアやネットを流れた。別の避難場所から移送されてきた呼吸器装着の避難者によれば医療関係者が常駐しているという情報によったという。

頻繁な物資の搬入と同時に、この場所の「統治」は粛々となされていった。この統治をめぐってはある一人の政策専門の教授の力量がモノをいった。その後、仲間が続々と参入し士気が上がる。「硬い」統治ではない「軟らかさを持った統治」がなされた。耐震構造の14号館のホールは障害者や高齢者の避難場所として「重宝」され、外部の保健師、ソーシャルワーカーや、学生や教員たちが常駐し即時対応した。

医師1人(ただし精神科医)、看護師2人。3人は自然に医療班を形成し、800人ほどの避難者と同時に、支援者の心身にも視線を注いでいた。巡回、相談、診察、救急車要請。「外部」の支援医療チームの応援の到着は、内部において全避難者の心身の健康状態の把握とその対応の流れがほぼ成されていた凡そ7日を超えてであった。ほぼ流れを把握した時期、医療チームの疲労がピークに達したころ、理事長や個人的な繋がりを得た外部の医師と看護師の日中の応援は有難かった。

4) 「避難場所の文化」：人は群れを求めても同時に、群れの中でも独りになりたいものだ

避難場所に人は群れる。「避難場所という一時的であることが明らかな群れの中での個的な生き方」は本来多様性であるべきだが群れと個の境界問題は、即興的に創られはするが、その「避難場所の文化」に大いに関係するということだけは言っておきたい。

5) サーダカムヌ＝悶え神の出現とその希望の芽：避難場所の深夜帯

私の故郷である琉球には古来より「サーダカムヌ」がいる。聖なる存在でもあり狂気のある存在でもある。ここ熊本の不知火海沿岸には悶え神という他者の苦悩を無力ながらもわが身のように感受し悶える人がいたという。避難場所ではこのような存在を彷彿とさせる方々を私は目撃した。特に避難場所の深夜、避難者の身体の声に耳を澄ます人たちが居た。「避難場所の深夜」は、過去、見過ごされてきた時間帯だ。

被災者の一人として

社会福祉学部 和田 要
(水俣学研究センター研究員)



2016年4月14日夜、益城町に住む私は、2階の書斎でパソコンを使っていた。21時26分の揺れで、本棚や扉が倒れかかって両方の手で押さえるが、何の役にも立たなかった。自宅は箕甲づくりの2階建てで屋根瓦の半分は崩落し、家財道具や本棚すべてが倒れガラスや食器が割れて散乱した。南東の方向では1件火災が発生しているのを2階より確認できた。この時には電気も通電していた。

その翌日は多くの人が支援に馳せ参じてくれ自宅も何とか整理して家族の寝る場所を確保できた。水俣学研究センター長の花田先生はじめ東先生や中地先生、熊本学園大学関係者も見舞いにきて頂いた。さっそく届いたのが、水と食料で山鹿市から応援で以降3週間も支援を頂いた。

4月16日1時25分の本震(M7.3)が発生した時には、家族は1階で寝ていてあっという間に金魚鉢2つが足元で割れた。前日まで建っていた納屋が全壊し車2台が潰されている。急遽、車庫から自動車をだして、そこを自宅避難所とした。闇が明けてくると周囲の状況が余りにも凄まじく見たことのない風景に一変している。益城町では、前震のあと自宅に帰って本震による倒壊家屋で亡くなった人は20名という。

益城町保健福祉センターが避難所になっているが、不安を抱えた人びとでごった返しており、顔見知りの安否を確認しあう。

ちなみに3年前の10月保健福祉センターで、前町長住永氏の益城町消防と熊本市消防の合併説明会のおり、私は「0.9%の確率で布田川日奈久断層が動くので十分な体制整備を怠らないでほしい」と発言したが誰も予想だにしていなかった。熊本県防災計画(平成24年2月)では、最悪のシミュレーションの記載があり、死傷者や避難者数の想定が書かれている。しかし、関係の市町村はそのことを把握して何らかの対策を講じたか疑問である。

益城町役場は耐震化が2011年には完了しているが、前震で庁舎内の窓が開かず、本震では議会棟との間の2階渡り廊下に亀裂が入り役場機能が停止した。

益城町保健福祉センターに役場機能が移され災害対策本部が置かれることとなったために、保健福祉センターの筋向いの広安小学校体育館や教室に、避難者は移動せざるを得ない状況となる。私と連れ合いは、近所の公民館の前の空き地に余震が続く中で17日の夜は車中泊したものの体力的に限界を感じて自宅の車庫に

戻った。

熊本市と益城町の人口規模と被災状況を比較すると、益城町は20倍規模の被害である。

ボランティアが6月14日現在9万1千人(熊本県社協調べ)で、熊本学園大学高橋記念ホールの「福祉避難所」の運営には、教職員や学生そして市民の支援があったことは多くの報道で紹介されてきた。

災害時医療派遣チーム(DMAT)はいち早く活動を開始したが、災害時介護・福祉派遣チーム(DCAT)の活動は数少ない状況であった。私の母は公民館の避難所にいたが、発災から4日目に保健福祉センターの自衛隊医療チームの診察の結果肺炎と骨折がわかったが、地元の病院も被災で受け入れができず、自衛隊救急車で搬送されることとなった。医療の延長線上に、介護福祉サービスが連動しなければ重度化しさらには死亡ということすら予測できた。DMATとDCATがワンセットで動く仕組みそのものが実働していなかった。

避難所には、人が溢れ、水や食事の配給を受けるのに、毎食2時間もじっと待っている人、やっと風呂に入れるが裸のまま並んで1時間もいたという話は、胸をつく現実であった。一般避難所が福祉避難所になり、福祉避難所が一般避難所となっていた。乳幼児・認知症高齢者・障がい者・女性・ペットと共にくらす人びとや定住外国人への配慮が明らかに欠けている現実が多くあった。

まもなく被災後3か月となるが、未だに復旧すらされていない状況も抱えながら、復興という言葉も動き始めている。応急仮設住宅も徐々につくられ生活もそこに移りつつあるが、個々人が地域とのつながりを分かたような仮設住宅への入居ではなくコミュニティ機能と自治をもつ集会所と「なんでも相談センター」と「地域復興の地区ごとの住民協議会」の設置が急がなければならない。復興のための行政施策が被災者側にたった社会的サービスとなっているか、実務担当窓口から行政全体に貫かれているか見極めなければならない。

いま、熊本県全体が超高齢者社会であることを考えれば、収入が年金のみの住民にとっては、再建と復興の見通しを描くことのできないストレスがかかり、震災後の仮設住宅などでの孤立化や自死の危険性を孕んでおり、常に身近な場所に相談の窓口があり支援が機能するシステムの構築が早急に講じられることが求められている。

特集〈熊本地震と水俣学〉

復旧活動の経験から 水俣学資料文献データベース作成事業を見直す

水俣学研究センター研究助手 井上 ゆかり

はじめに

本稿は、震災後の水俣学資料文献の復旧という経験を通じて発災前の水俣学資料文献データベース（以下、DB）作成事業を再評価することを目的としている。過去、震災を経験した地域におけるDBに関する先行研究をみると、発災後の被災状況や復旧状況の伝承がわずかにあるものの、発災前の取り組みそのものを再評価したものはない。

発災後の資料状況

この事業の資料は、本学（熊本市）と水俣学現地研究センター（水俣市）に収蔵している。ここでは影響の大きかった本学の資料状況について述べる。本学には、14号館に水俣学研究関連書籍（以下、水俣学書籍）、7号館に水俣病研究会資料（以下、研究会資料）・宮澤信雄旧蔵資料などを所蔵している。

DB作業を終え公開する資料は登録番号毎に文書箱へ入れていたが、研究会資料は『水俣病事件資料集』続刊編集のため文書箱に入れずにいた。この資料は、1968年以降は本学に所蔵、68年以前の資料は熊本大学に収蔵されている。

文書箱に入れた資料は、箱そのものが書架から落下したものの書架の間に挟まっていたため飛散し破損することはなかった（写真1）。一方、研究会資料は一部破損し資料そのものが書架の下に挟まり取り出せない状況も確認できた（写真2）。破損した水俣学書籍はコンテナ4箱にのぼった。

7号館 文書箱
(写真1: 水俣学研究センター)

資料を復旧する

先に述べたように文書箱資料は登録番号毎に入れていたため重量に差があり、重い文書箱が書架から落ちているケースが多かった。そこで、箱の重量を20キロに制限し再度資料を入れ直している。

また、研究会資料は、床に野積みとなった資料を段ボールに入れ、書架に配架し、箱番号を付与、箱の中の資料1点ごとに仮資料番号を付与し、再度目録化を行っている。さらに同資料については、水俣病研究会および熊本大学の協力を得て68年以前の資料の複写を行い、両大学で資料を保存し公開にむけた取り組みを

はじめた。これにより、二重の安全性が担保され、両大学での資料の閲覧が可能となり、さらには利用促進につながると思う。

水俣学書籍は、学芸員補の資格を有する職員が補修にあたっており、書籍の落下防止策を検討している。



7号館 散乱した研究会資料（写真2: 水俣学研究センター）

資料を次世代に繋ぐ意味

こうした資料の復旧活動は、当センターのDB化作業、「知の集積拠点形成」を目指す取り組みの意味を再評価することになった。

当センターのDB化した資料は、文書箱に保存していたため、6強の震度でも資料そのものの破損を防ぐことができた。しかし、研究会資料や水俣学書籍は、資料利用の利便性を重視するあまり保存状況が悪く破損を防ぐことはできなかった。原田正純は「積極的に安全性を確認する高度な注意義務が専門家には伴う（略）」（『いのちの旅「水俣学への軌跡」』）と記すが、震災を想定した資料保存方針でなかったことが露呈した。この反省をもとにDB作業を復旧と同時進行で見直さなければ、水俣の教訓を活かした「知の集積拠点形成」は成し得ない。

復旧作業では、坂本フジエさんの「水俣病になったモンでなからんば芯から私たちの気持ちは分かん。私たちのことを考えてくるっとならば私たちの身になって考えて欲しい。」と行政に訴える言葉を反芻し復旧方針を決め作業にあたった。「私たちの身になって」とは、資料を寄贈して下さった方々の気持ちに寄り添い、資料を守り、その遺志をも繋ぐことであろう。そのため当センターのDBは、単なる目録のみを公開するのではなく、画像を付し資料そのものが発する力を前面に出している点は評価できると思う。しかし、先述した反省に真摯に向き合わなければ拠点形成を図り次世代に資料を繋ぐことはできない。今回の震災は発災前の事業を見直す好機になったといえよう。

さいごに震災後、当センターは水俣の方々から様々な支援をいただいた。心から感謝申し上げます。

特集〈熊本地震と水俣学〉

水俣地域での地震とその現況 — 熊本地震と水俣湾埋立地

水俣学研究センター事務局長 中地重晴

水俣でも頻発する地震の揺れ

熊本地域では、4月14日、16日の2回震度7の揺れを観測しました。政府の非常災害対策本部が発表している熊本地震の被害状況報告によると、水俣市では、14日の前震では震度4、16日の本震で震度5弱を観測しています。

水俣市では、牧ノ内と陣内の2か所に震度測定器が設置されており、気象庁のホームページから情報を入手できます。具体的な設置場所は不明ですが、数kmも離れていませんが、地震の揺れにはかなり差があります。4月14日から2か月間に、牧ノ内では、震度1が69回、震度2が26回、震度3が8回、震度4が2回、震度5弱が1回、合計106回震度1以上の揺れが観測されました。一方、陣内では、震度1が50回、震度2が20回、震度3が5回、震度4が1回、合計76回震度1以上の揺れが観測されています。

水俣市役所の庁舎機能移転

2か月間で、震度1以上の揺れが1,700回を超えた熊本市と比較すれば、水俣市では、地震の揺れ、回数が少ないので、地震の被害は軽微かと思いがちですが、水俣市の庁舎機能の移転という甚大な被害が発生しています。

水俣市役所は、1960年に建設され、県内で一番古い市庁舎で、今回の震度5弱の揺れで、壁や床などに28か所の亀裂が見つかりました。2009年の耐震診断で、震度6強で倒壊する危険性が高いと指摘されていたにもかかわらず、対応が遅れていたとのこと。6月1日に庁舎機能移転推進室を設置し、年度内に庁舎機能の移転させ、建て替えを検討すると発表しています。

熊日による護岸の破損報道

5月1日は水俣病公式確認60年にあたり、マスコミ各社が水俣病特集を組みました。その中、熊本日日新聞が1面記事で、チッソの旧八幡残渣プール周辺の護岸と道路の破損を報道しています。

十数年前の吉井市長時代に、この道路はチッソから水俣市に寄贈されましたが、もともと、チッソの産業廃棄物最終処分場である八幡残渣プールの管理道路として使用されていたものです。一部は現在もJNCの産業廃棄物最終処分場として運用されていますが、約30年前にエコタウン産業団地に転用され、リサイクル関連工場や水俣市の下水処理場とごみ焼却場等が建設されています。残りは、現在メガソーラー太陽光発電所の建設計画があり、雑草を刈り取り、土地造成が行われています。

水俣川の河口から丸島漁港につながる護岸と管理道

路は、建設から50年余が経過し、老朽化、修繕費用などがかさむためか、持て余したチッソが水俣市に寄贈したのではないかと勘繰りたくなります。

八幡残渣プールはカーバイド残渣だけでなく、水俣病公式確認後、1958年から工場廃水の放流先に変更したため、水銀やヒ素、鉛などが埋め立てられていることが水俣市の調査でわかっています。

大きな津波や地震によって、護岸が損壊すれば、有害物質が流出する可能性があり、耐震性調査や環境影響、流出防止対策などを検討する必要があります。水俣市は、護岸の地先を港湾施設として埋め立てる計画を検討しています。埋め立ての必要性、土地活用の可能性を含めて、検討しなければいけないと考えます。



地震後の旧八幡残渣プール周辺の護岸と道路
(写真：水俣学研究センター)

水俣湾埋立地の被害は？

高濃度の水銀含有ヘドロを浚渫し、埋め立てたエコパーク水俣湾埋立地は、今回の地震の被害は報告されていません。筆者らは水銀条約の汚染サイトとして、リスク管理の必要性を訴えてきました。

護岸の健全性については、2009年から熊本県が水俣湾公害防止事業埋立地護岸等耐震及び老朽化対策検討委員会で検討し、昨年2月に、今後40年以上にわたって、性能を維持できるという結論を出しています。

委員会はレベル1（75年に1回程度発生する）、レベル2（想定する最大級のもの）の地震で、液状化や護岸の破損による水銀流出の可能性を検討していますが、今回の熊本地震を踏まえて、布田川・日奈久断層で起きうる地震について、リスク管理のために再評価する必要があります。

3か月経っても熊本県とその後できた維持管理委員会には、再検討する動きがありません。大きな地震でも水俣湾埋立地は大丈夫か、市民の疑問に答える必要があると思います。

《論説》

水俣病二つの判決

水俣学研究センター長 花田 昌 宣

水俣病公式確認60年をむかえる本年、いったい何が問われているのだろうか。

公式確認の日である5月1日は、4月14日、16日の熊本地震による被害のただ中でむかえた。幸い水俣での被災の影響は軽微であり、患者団体主催の行事は予定通り実施された。一方、熊本市内の熊本学園大学自身も被災し、研究センターもまた大きな打撃を受けた(本号特集記事参照)。

60年の意味と課題については、水俣学研究センターではブックレットNo.15『水俣病60年の歴史の証言と今日の課題』(花田昌宣・中地重晴編、熊本日日新聞社、6月23日刊)を刊行しているので、参考にしてほしい。

さて、そうした水俣病60年と熊本地震という状況の中で、水俣病に関わる大事な裁判の判決が2つ出された。

ひとつは新潟における三次訴訟の原告を中心として新潟市に対して認定義務付けを求める訴訟(5月30日、新潟地裁)であり、裁判所が原告9名中7名を水俣病と認定するとしたものの。2013年の最高裁判決をふまえて感覚障害によって水俣病と認めることが出来るとし、また遅発性水俣病や胎児性水俣病の軽症例の存在も認めた。詳細な検討はこれからだが、新潟市は控訴し、原告患者たちも却下された2名について控訴し、新潟高裁でさらに争われることとなる。



2014年10月14日 関西訴訟最高裁判決の裁判所前の川上さん
(2014年10月15日 朝日新聞)

もう1つは水俣病関西訴訟原告団長の川上敏行さんの公害健康被害補償法の適用による障害補償費を求める訴訟(6月16日、福岡高裁)。

川上さんとは、私が名古屋にいた1970年代半ばから面識があった。川上さんは当時認定申請をされており、穏やかな方で関西患者の会の中心人物のひとり、会

員からの信頼も厚かった人であった。やがて、水俣病関西訴訟の原告となり、1995年の和解・政治解決策にのることなく、水俣病にかかる国・県の責任を初めて認めた2004年の最高裁判決で、勝訴し水俣病と認められた方であった。この判決時点では、まだ行政による水俣病認定は受けておられず、保留のままであった。2007年に、熊本県を相手に認定義務付けを求める訴訟を起こされ、2011年改めて検診を受診され、同年7月水俣病と認定された。

通常認定されるとチツソとの補償協定の締結を求めることとなるが、川上さんは、水俣病の国・県の責任が認められたのであるから、国の制度に基づく公健法による被害補償を求められた。ところが熊本県は、損害賠償請求訴訟の結果、すでに補償は済んでいるので、支払う必要はないとした。そこで川上さんは、改めて公健法の適用に基づく障害補償費の支給を求めているが、熊本地裁では被告熊本県側の主張を受入れて却下。このたびの福岡高裁の控訴審判決は、一審の判決を覆し、損害賠償によってすべての被害が填補されているわけではないとして、川上さんの主張を受入れ、熊本県に支給決定を命じたものであった。

同じような訴訟としては、関西訴訟の勝訴原告が判決後、行政認定されチツソに補償協定締結を求める訴訟を大阪で争っている。

チツソや県は、損害賠償請求訴訟による賠償を受けた場合には、それですべてが賠償されることとなり、その後行政による認定を受けたとしても、その後の賠償(補償協定締結や公健法の適用)を認めようとしめない。

普通に考えれば、行政による認定審査がスムーズに進められていけば、このようなことは起きない。川上さんが最初に認定申請したのが1973年であるから、認定されるまでに38年かかっている。その間に国・県・チツソを相手取った損害賠償請求を起こし最高裁判決をかちとっている。その後に認定されると、法の適用はしないというのが行政の姿勢。行政認定より訴訟の判決の方が早いという逆転現象が起きている。その川上さんは91歳になった。

熊本県は6月29日上告しさらに争い続けるとのこと。水俣病による被害者である川上さんと、加害責任を認められている県とどちらが理不尽なのか。どちらに正義があるのか。

いずれも、被害補償に関わる重要な訴訟の判決であった。新潟水俣病50年、水俣病60年を経過して、なお争わなければならない現実、患者たちの粘り強さと苦悩をみせつけるものであった。

水俣学研究センター新刊紹介

水俣学ブックレット⑮

「水俣病60年の歴史の証言と今日の課題」

花田昌宣・中地重晴 編

水俣病公式確認から60年が経ちました。患者たちの生と闘いの歴史が刻み込まれてきた60年です。第一部「水俣病の歴史の証言」、第二部「水俣病の今日の課題」で構成し、水俣学の視点からの問題提起をしたものです。お読みいただき、ご意見、ご批判をお待ちしております。

発行：熊本日日新聞社 800円＋税
(熊日出版 ☎096-361-3274)



水俣学研究センター日録

4月

- 4日 定例研究会：花田・宮北・中地・下地・守弘・高木・藤本・井上・田尻 (大学)
みなまた地域研究会：花田・中地 (水俣)
- 5日 水俣病研究会資料収集作業：花田・山本・井上 (熊本大学)
- 6日 水俣病60年アンケート調査朝日新聞社との打合せ：花田・中地・守弘・宮北・井上 (大学)
- 11日 カナダ調査まとめ作業：下地・井上・田尻 (大学)
- 11～16日 水俣病60年アンケート調査集計作業：中地・守弘 (大学)
- 12日 健康・医療・福祉相談：下地 (水俣)
- 14日 21時26分頃、M6.5震度7地震発生
熊本学園大学多目的グラウンド避難場開放
- 15日 未明 14号館1～2階教室・廊下を避難所として開放
- 16日 1時25分頃、M7.3震度7地震発生、14号館ホールを避難所として開放
- 30日 水俣病事件60年を考える集い：花田・中地・井上・田尻 (水俣)

5月

- 1日 乙女塚水俣病慰霊祭：花田・井上・田尻 (水俣)
- 5日 みなまた地域研究会底質調査：中地 (水俣)
- 9日 春学期授業再開
- 13日 堀田先生砒素中毒関連資料受入 (大学)
- 19、31日 水俣病事件資料集編纂委員会：花田・山本・

高峰・井上・慶田・阿南 (大学)

- 23日 水俣学研究センター2016年度総会：花田・宮北・中地・藤本・井上・田尻 (大学)
みなまた地域研究会：花田・中地 (水俣)
- 24日 健康・医療・福祉相談：下地 (水俣)
- 25日 高峰氏、馬場旧蔵資料視察：花田・井上 (大学)
- 27日 第二世代義務づけ訴訟傍聴：花田・東・井上・田尻 (熊本)
- 28日 14号館避難所閉鎖

6月

- 2～3日 佐賀大学富田先生新日窒資料調査：(水俣)
- 3日 環境省環境調査研修所 (講義)：中地 (所沢)
東京経済大学尾崎先生避難所ヒアリング：(大学)
- 3、10、17、24日 水俣病研究会資料収集作業：井上 (熊本大学)
- 5～6日 ゼロ・ウェイトアカデミー総会：藤本 (徳島)
- 7日 水俣高校講演会「公式確認から60年を迎える水俣病～その責任と償いについて考える～」：宮北 (水俣)
- 11日 タマサート大学シリポン先生来熊、被災地視察：宮北 (熊本)
- 13日 科研費研究代表者説明会：花田・宮北・藤本・井上・田尻 (大学)
みなまた地域研究会土壌調査、27日 研究会：中地、花田 (水俣)
- 14、28日 健康・医療・福祉相談：下地 (水俣)
- 17日 廃棄物研究委員会：中地 (京都)
- 18日 チッソ労働運動史研究会：花田・井上・磯谷・富田・鈴木・石井 (大学)
- 20～21日 震災アスベストPT熊本調査：中地
チュラロンコン大学スリチャイ先生来熊、被災地視察：宮北・花田・井上 (熊本)
- 22日 タイ科研研究会：花田・宮北・中地・井上・高木・吉村・川久保 (大学)
- 23日 水俣学ブックレット⑮『水俣病60年の歴史の証言と今日の課題』発刊
- 28日 ゼロ・ウェイト円卓会議：宮北 (水俣)
- 30日 石川さゆりショー実行委員会：田尻 (水俣)

編集後記

被災された皆様にお見舞いを申し上げます。また、多くの方の支援に感謝申し上げます。余震、水害と困難な日が続いていますが、命を大切に、個人の問題とならないよう向きあいたいと思います。(M・T)

水俣学通信

第45号 2016.8.1

編集／熊本学園大学水俣学研究センター 発行人／花田 昌宣
連絡先／〒862-8680 熊本市中央区大江2-5-1 熊本学園大学水俣学研究センター
Tel：096-364-8913(ダイヤルイン) Fax：096-364-5320
http://www3.kumagaku.ac.jp/minamata/ E-mail:minamata@kumagaku.ac.jp
印刷／ホープ印刷株式会社